

夏の交通事故防止運動

7月15日(火)～7月24日(木)

自転車乗車時のヘルメット着用推進と交通ルールの遵守

道路交通法により、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務とされています。事故での頭部損傷が致命傷となっています。

こどもと高齢者の交通事故防止

ドライバーは「思いやり運転」を、高齢者は正しい横断でこどもたちの手本となり、反射材などを活用しましょう。特に斜め横断や急な飛び出し要注意！

飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。飲酒した状態で自転車や車の運転は当然NGです。合言葉は「しない・させない・ゆるさない」路上に寝込んでいる人を見たら110番

榛 の 木 林 7月号

深谷警察署
048-575-0110

榛沢駐在所
048-585-0004

警察官募集



一緒に仕事をやりましょう！

受付期間

7月15日(火)午前9時～

8月27日(水)午後5時まで

試験日

9月21日(日)

公務員合同職業説明会開催！

7月19日(土) キララ上柴

お問い合わせは榛沢駐在所まで！

夏休みの非行 犯罪防止

家庭での取り組み

- 規則正しい生活習慣の維持
- 家庭内のコミュニケーションの活性化
- スマホ等の利用のルール作り
- 金銭感覚の教育
- 友だち関係の把握

子供達を守りましょう！



交通死亡死者
6/15現在

県内 51名
全国ワースト 5位
深谷警察署
管内 0名

覚せい剤乱用防止



たった一度でも人生を壊します
使用している人を見たり知ったときは
警察にご連絡お願いいたします。

水難・山岳事故防止

天候を確認する
危険な場所で遊泳しない
保護者は子どもから目を離さない
ライフジャケットを着用する



深谷警察署
ホームページは
こちらです。



